

事務処理ミス等に関する対応状況について（一括公表）

※個別公表したものは含みません

No.	部	課	判明日	概要	個人情報の漏えいの有無	対応状況	再発防止策	問い合わせ先 電話番号
13	こども未来部	こども支援課	7月18日	昨年10月に転出し、受給資格がなくなった障害児福祉手当受給者1名に対し、11月から4月分までの障害児福祉手当94,550円を過払いしていたもの	無	対象者へ連絡し、転出後も支給していたことについて説明と謝罪を行い、返還していただいた。	・転出者については、転出先自治体からの支給状況照会があるため、この機会に本市での手当の支給廃止をシステムに入力する。 ・毎月1回直近2カ月分の転出者等を確認することにより、処理を確実にする ・マニュアルに上記項目を記載する。	072-740-1179
14	健康医療部	国民健康保険課	8月22日	国民健康保険の資格を喪失した75歳以上の市民に国民健康保険人間ドック助成金を支給したもの。	無	対象の市民に経緯を説明。謝罪の上、返還依頼に了承いただいた。	・人間ドック助成金の管理データについて、人間ドックの受診日時点の年齢を確認できるよう改善し、年齢到達による国民健康保険資格喪失者をより正確に確認できるようにする。	072-740-2006